

技術士 PE

IPEJ Journal 2024.10



公益社団法人 **日本技術士会**
The Institution of Professional Engineers, Japan

活躍する技術士

NIMBY 施設に携わること

Involving in the construction of NIMBY (Not In My Back Yard) facility

大野 博之
OHNO Hiroyuki

推薦人から一言：大野氏は、長年に渡り廃棄物処理施設（特に、最終処分場）の適正化（問題のある処分場の改善）や適正な施設の設置などに取り組み、循環型社会の形成に尽力してこられました。現場での経験や学会の委員会を通じた研究など、廃棄物処理施設の安全性向上への取り組みは「活躍する技術士」にふさわしいと考えます。

（応用理学部会 部会長 稲垣秀輝）

1 はじめに

原子力発電所、核廃棄物の地層処分施設、廃棄物の処理施設など NIMBY（ニンビー：我が家の裏庭には置かないで）といわれる施設を新設・増設することは、地域の強烈な反対を受けてなかなか進まないことが多い（最近では、NIMBY 施設とされてこなかった保育施設なども反対されることが増えているようにも感じる）。しかし、NIMBY であっても必要不可欠な施設であることは間違いなく、技術士には関係者調整が強く求められる。そして、これからの技術士として日本の発展のために NIMBY 施設でも造っていかねばならないと痛感している。

ここでは、こうした NIMBY であるが必要不可欠な施設として私がこれまで取り組んできた廃棄物最終処分場についての話題を提供し、これからのあるべき技術士について考えたい。

特に、不適切な最終処分場を適正化したり、適切な最終処分場を新設・増設したりするためには、技術者でも「住民説明」だけでなく「議会・審議会等での説明」や「訴訟対応」なども必要となることもある。



写真 1 最終処分場の例

2 最終処分場の適正化事業

現行法の下で適切に設置・維持管理されていれば、最終処分場は安全である。それが適切に行われていない場合、周辺環境の保全ができず、不適正となることがある。こうしたとき、技術者の対応が重要となる。

(1) 不適正事案の住民説明会

不適正事案では、よく「適切な対応をしていないのでは」という技術者等への疑いから始まる。これは致し方ないことではあるが、その不適正な状態に至る経緯を説明し、適切な調査と対策を実施することと、その対策が技術的に適切であることの説明を淡々と実施していく努力が必要となる。

(2) 議会説明

議会では、自治体職員では対応できない説明を技術者が行うこともある。このときには、「現状とその原因を適切に説明する」「今後の調査内容と対策方針を分かり易く説明する」ことが重要となる。これによって、不適正事案に対する適正化の予算措置への理解を得ることが大事である。

(3) 審議会等でのオブザーバー

自然科学の観点から原因が究明され、技術的な対策方針が決定されると、それに対して審議会等が設けられることとなる。このとき、審議委員のすべてが内容を十分に理解しているわけではなく、間違った解釈をすることもあるので、技術者がオブザーバーとして参加することが望ましい。

技術者には、こうしたとき「その場で直ぐに解釈の間違いを指摘し、適切な方向に導く」ことが

プロフィール

大野 博之 (おおの ひろゆき)
技術士 (応用理学/総合技術監理部門)

(株)地質工学社
工学博士
e-mail: ohno@eng-geo.com

学協会活動

日本技術士会応用理学部会 幹事
日本応用地質学会廃棄物研究小委員会 幹事
土木学会斜面工学研究小委員会 委員
自然環境復元学会 理事

経歴

1990年 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了
1990年 応用地質(株)入社
2003年 長崎大学工学部助教授(環境計画学)
2007年 (株)環境地質 技術部長
2009年 (財)日本環境衛生センター出向(次長)
2015年 (株)環境地質 技師長
2021年 (株)地質工学社 代表取締役

趣味

- ・読書(専門書はもちろん小説, 歴史物等も)
- ・国内旅行(海外は今更めんどい)

求められる。

3 最終処分場の新設・増設事業

(1) 住民説明会

住民と接すると、廃棄物処理事業への間違っただ認識を多くの住民が持っていることを痛感する。

例えば、「処理施設があるから、その周辺は不法投棄などによる環境汚染が生じる」などである。道端にゴミ箱がないからペットボトルなどを捨てるのと同じく、「処理施設がない(少ない)から、人知れず不法投棄をする」のであり、写真2は近隣に処理施設はない山間部である。

技術者は、こうしたときだからこそ、自然科学を超えた広義の技術の観点から、住民に向かって、顔を上げて(下を向かずに)、堂々と技術的な説明をしていくことが大事である。



写真2 不法投棄がされた廃棄物の山(写真丸枠)

(2) 許可取消訴訟への対応

NIMBY 施設では、必ずといって良いほど訴訟が起きると覚悟しておく必要がある。

これに対しては、災害等の自然科学と災害対策等の技術を分け、技術的に適切なモノを造っていれば敗訴することはないと信じ、適切な技術的コメントやアドバイスを事業者(自治体等を含む)に行っていくことが重要である。

4 おわりに

こうした NIMBY 施設に長く携わってきて、「自然科学と技術は似て非なるもの」「技術の領域は広く、自然科学と重ならない部分も多い」「性質が与えられたときに構造を構成するプロセスである計画・設計が技術には大事」であることを痛感した。このため、「限られた条件、資源、素材などからものづくりを考える力」が必要であり、日々その努力を怠らないようにしている。

最後の締めくくりとして、これからの技術士に必要なのは、以下のことと私は考えている。

- ① 技術士は、自然科学と技術の区別をつけ、技術的に適切なモノをつくる一翼を担っていることを自覚すること
- ② 「NIMBY でも公益に供し、世の中の役に立っていることへの誇り」を持たせるためのアウトリーチとコミュニケーションの必要性を常に意識し行動すること
- ③ 極端なリスク低減(ゼロリスク願望)は、逆に對抗リスクを顕在化させてしまい、リスク低減を意味のないものにしてしまうことを肝に銘じること

私は、人の生き方として、いわゆる「良い子」ではなくて良いと思っている。SDGs を「本気で」目指すなら、「働きがいも経済成長も」「住み続けられるまちづくりを」「つくる責任、つかう責任」などを念頭に、NIMBY も「無条件に反対するのではなく、日本の発展のために積極的に検討してもらう」ためのたゆまぬ努力が、今こそ、必要と考えている。